

質問回答一覧

契約番号：	2025041844-40
工 事 名：	市道西大寺上中川町1号線地盤改良工事(7-1)

番号	内容	
1	質問	見積りを採用している歩掛について、諸雑費%は率内4桁丸めを行っていますか。
	回答	諸雑費率を計上している、 施工代価表1号表・施工代価表2号表・施工代価表18号表については、 単位当り金額が有効桁数4桁になるよう諸雑費率内で丸めを行っています。
2	質問	施工代価表29号表 高密度ポリエチレン管機械布設について、 「高密度ポリエチレンφ1000」は材料費を計上されていますか。 計上の場合、シングルとダブルのどちらを見込まれていますか。 積算条件について、仮設材使用期間は本設置で積算されていますか。
	回答	「高密度ポリエチレンφ1000」については、材料費を計上しています。 材料の規格については、【シングル管】で見込んでいます。 なお、本設置で見込んでいます。
3	質問	施工代価表37号表 鉄塔基礎補強材について、 「ボルト・ナットM16×50」出典元記載の詳細な名称・規格等を教えてください。
	回答	「ボルト・ナットM16×50」については、 物価資料(積算資料・建設物価)に掲載されている 【六角ボルト(中ボルト) M16×50(mm)黒皮】を見込んでいます。
4	質問	施工 第0-0001号 諸雑費率内で有効桁数4桁に丸めますか。
	回答	施工 第0-0001号については、 単位当り金額が有効桁数4桁になるよう、諸雑費率内で丸めを行っています。

5	質問	施工 第0-0002号 諸雑費率内で有効桁数4桁に丸めますか。
	回答	施工 第0-0002号については、 単位当り金額が有効桁数4桁になるよう、諸雑費率内で丸めを行っています。
6	質問	施工 第0-0016号 全体割増90%を乗じた後で端数処理をしますか。
	回答	施工 第0-0016号については、 端数処理を行っていません。
7	質問	施工 第0-0018号 諸雑費率内で有効桁数4桁に丸めますか。
	回答	施工 第0-0018号については、 単位当り金額が有効桁数4桁になるよう、諸雑費率内で丸めを行っています。
8	質問	施工 第0-0029号 「高密度ポリエチレン管(Φ1000)」の詳細な名称・規格を明示ください。
	回答	回答2を参照下さい。
9	質問	施工 第0-0037号 「ボルトナット(M16×50)」の詳細な名称・規格を明示ください。
	回答	回答3を参照下さい。

10	質問	施工代価表第5号表において、 発動発電機損料100／125KVA排ガス2次の単価は、 見積参考資料① 5資材価格 決定単価記載 発動発電機損料100／120KVA排ガス2次の単価を採用すればよろしいですか？
	回答	見積参考資料① 5資材価格 決定単価に記載されている 発動発電機損料 100／120KVA排ガス2次 は 発動発電機損料 100／125KVA排ガス2次 が正です。 施工代価表第5号表について、 発動発電機損料 100／125KVA排ガス2次 の単価は、 見積参考資料① 5資材価格 決定単価に記載されている 発動発電機損料 100／120KVA排ガス2次 の単価を採用して積算して下さい。
11	質問	施工代価表第29号表において、 高密度ポリエチレン管 φ 1000はシングル構造を採用していますか？
	回答	回答2を参照下さい。
12	質問	施工代価表第37号表において、 ボルトナットM16×50の単価または詳細な規格・単価出典先を教えてください。
	回答	回答3を参照下さい。
13	質問	施工代価表第37号表において、四角支柱賃料単価算出の際に平均価格に 小数点が発生した場合は、小数点以下を切り捨て整数価格を採用していますか？
	回答	施工代価表第37号表について、 四角支柱賃料単価算出の際に平均価格に小数点が発生した場合は、 小数点以下を切り捨て、整数価格を採用しています。
14	質問	施工第2号表、18号表 諸雑費の端数処理方法を開示願います。
	回答	回答5及び7を参照下さい。

15	質問	施工第29号表 材料は計上されていますか、 高密度ポリエチレン管の詳細な規格を開示願います、 支給品の場合運搬費等はどこに計上されていますか、 さらに支給品に基づく諸経費を計上されていますか？
	回答	回答2を参照下さい。 なお、材料費を計上しているため支給品ではありません。 よって、支給品に基づく運搬費・諸経費等は計上していません。
16	質問	施工第37号表 ボルトナットの詳細な規格・出展場所を開示願います。
	回答	回答3を参照下さい。
17	質問	施工 第0－0037号表 おける鉄塔基礎補強材のボルトナット M16×50 の単価につきまして 詳細な出典根拠を御教示願います。
	回答	回答3を参照下さい。
18	質問	施工代価表1号表 中層混合処理機運転 諸雑費率の対象が労務費・機械費の合計金額とありますが、 どの項目が対象となるか明示願います。
	回答	施工代価表1号表 中層混合処理機運転について、 施工代価表のうち、下記の項目を諸雑費率の対象として積算して下さい。 なお、発動発電機運転については、本来諸雑費率の対象ですが、 現在対象としていません。 工事契約後に岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による協議の 対象とします。 【対象項目】 土木一般世話役 特殊作業員 普通作業員 中層混合処理機運転 スラリープラント運転 施工管理装置運転 補助バックホウ運転